

第5期美浜区支え合いのまち推進計画（原案）に対する委員からの意見

委員氏名	意見	市（区）の考え方
1 相原 洋	<p>重要な方向性が示されており概ね、問題ないと思います。</p> <p>特に、基本方針1の「安心、見守り体制の構築」、基本方針2「地域の情報を伝える、伝わる仕組みづくり」は、支援が必要な高齢者や引きこもりなどの早期発見、対応にかかせない要素と思われます。</p> <p>支援が必要と思われる方が、地域住民からの通報や自分自身で助けを求め、支援につながる事ができる地域であることが、今後の少子高齢社会、地域住民の支え合い、介護サービス事業者の担い手不足が常態化する社会では重要です。</p> <p>早期発見、早期対応を取る事で支援の選択肢が広がり、本人の選択という点でも有効であると思います。</p>	<p>ご意見をいただき、ありがとうございました。</p>
2 伊藤 正昭	<p>1、対面での会話を重視する住民活動において、コロナ禍のさなかいろいろな活動ができない、このコロナ禍が一段落するまで活動を休止し、この計画に縛られない範囲で実施することにはどうでしょうか。</p> <p>但し、これまで各単位で活動してきたことはコロナ感染症予防対策を十分に行い、できるだけ活動していくことは当然です。</p> <p>2、高齢者保健福祉推進計画、障害者計画・障害者福祉計画・障害児童福祉計画、子どもプラン、健やか未来都市千葉プラン、生涯学習推進計画、地域防災計画、地域防犯計画ここまで幅広い活動を住民主体で実現できるものなのではないでしょうか。</p> <p>行政の対応としても、高齢障害対策課のみでは対応しきれないのではないのでしょうか。</p> <p>千葉県社会福祉協議会：地域福祉計画にも関連をもたせることも計画されていますが、ここまで広範囲の活動が可能でしょうか。</p> <p>3、ここまで幅広い活動に対応すべき住民組織はない。</p> <p>地域運営委員会にその役割を期待されているようですが、住民にはその意識はない。説明しようにも多くの人を集めての集会はできないのが現状です。</p> <p>4、活動の評価を求め、その結果区単位で競い合わせさせる仕組みになっているが、その仕組みがなぜ必要なののでしょうか。活動の実態お互いに知るためだけなら、評価は不要ではないのでしょうか。</p> <p>5、これらの議論は計画の当初十分議論されたのでしょうか。</p>	<p>1 ご指摘のとおり、コロナ禍において、対面での活動が制限される中、様々な地域活動が停滞している現状があります。そのため、今後コロナ禍での新しい生活様式に対応した活動や取り組みを模索する必要もあることから、次期支え合いのまち推進計画原案では、大まかな基本目標（理念）や基本方針を取り組みの方向性として定め、具体的な取り組みや重点取組項目は令和5年度の間見直しまでに策定を目指すこととしました。また、それまでの間は、ご指摘のとおり、4期計画の取り組みを参考としつつ、できることを取り組むこととしております。</p> <p>2 地域福祉計画は、社会福祉法により、地域における高齢者、障害者、児童などの福祉に関し、共通して取り組むべき事項などを掲載することとされており、非常に幅広い内容の計画となっております。</p> <p>3 ここまで幅広い活動に対応すべき住民組織はないということは承知しており、全市の見ると、地域運営委員会の設立も進んでいない状況がございますので、本市の地域福祉計画の地域の取組み（区計画部分）は、地区部会エリアを圏域とし、地区部会、自治会、民生委員・児童委員、青少年育成委員会、スポーツ振興会や老人クラブなど、様々な団体が関わりながら地域づくりを行う計画としております。</p> <p>4 地域の取組みについては、区ごとに評価をしていただいておりますが、競い合わせるといった意図はなく、自己評価をお願いするものであり、良い事例は他の地域での取り組みの参考にするなど計画の進捗確認や振り返りにご活用いただきたいという趣旨で実施しております。なお、次期計画においては、その旨を明記するとともに、S・A・B・Cといった表現を改めます。</p> <p>5 第1期地域福祉計画から、各区推進協議会や地域福祉専門分科会で議論してきたところではありますが、地域の皆様にまで浸透しきれていないという課題はありと認識しております。</p>

第5期美浜区支え合いのまち推進計画（原案）に対する委員からの意見

資料 2

委員氏名	意見	市（区）の考え方
3 川畑 利博	基本方針3（2）ボランティアの育成 少子高齢化・共働き世帯の増加、従来の担い手の高齢化で、社協活動をささえるボランティアが不足。担い手の発掘が急務である。 コロナ禍で休止が続くと従来のボランティア間のきずなの再構築も難しくなりつつある。 そこで、若い人が集まっている育成委員会、PTAなどと連携した活動を通じて、新人を発掘していこうと思う。	地域福祉の担い手が不足していることは、区の課題でも触れており、高齢化も進展する中、担い手の発掘は喫緊の課題であると認識しております。具体的な取り組みにつきましても、いただいたご提案も含めまして、今後、地域の皆様と協議してまいりたいと存じます。
4 久保田 寅英	①地域福祉の担い手の確保に取り組むことが今必要であり、このことへの具体的なものが不足している。 ②自治会、社会福祉協議会地区部会、スポーツ振興会等の役員のなり手がいない。高齢化、年金支給年齢の引き上げでボランティアがいなくなっている。ゆとりある時間の取れる方が年々少なくなっています。 ③福祉の助けを求める人が増加しているのに、一方で担い手が減少している。この課題に取り組む必要があります。若い人、地域の会社等の協力が必要になっています。	ご意見ありがとうございます。次期計画（原案）では、コロナ禍で地域活動が停滞している現状を踏まえ、具体的な取り組みや重点項目については、令和5年度の間見直しまでに策定することとして、現時点では基本目標（理念）や基本方針、施策の方向性について区として共有し、今後の取り組みや活動についての指針としたいと考えています。地域福祉の担い手が不足しているとの認識は、区の課題でも触れており、具体的な取り組みにつきましても、今後地域の皆様と協議してまいりたいと存じます。
5 小谷 健	修正2P（3）地域団体等の状況 磯辺エリアの表中、町内自治会数 27→28へ 避難所運営委員会数 7→6へ（指定避難所数）（7）→（6）へそれぞれ訂正してください。 大変良くまとめていただいています。全般的に了解いたしました。	町内自治会数につきましては、令和2年度末の時点での数値となっています。令和3年4月1日より活動を開始している町内自治会が1団体ありますが、時点の関係で数に算入しておりません。また、避難所運営委員会数と指定避難所数についてですが、指定避難所の場所ごとにカウントしているため、2つの場所を一体として管理している場合などは重複することとなり、実際の数と異なることとなります。ご指摘の点については、注釈にて指定避難所の場所ごとにカウントしているため、実際の数と異なる場合がある旨追記いたします。 ご意見ありがとうございます。
6 十川 勝美	1 特に意見はありませんが、今後の「具体的な取り組みの設定」「重点取り組み項目」の選定の中ではコロナ禍の中でも新しい生活様式を取り組み、オンライン活用「z o o m w e b等」を活動行事や学習に効果的に活用して地域との絆やつながりを絶やさないう工夫を追加していくことが重要と考えます。 2 第5期美浜区支え合いのまちの策定にあたって社会福祉法の改正の趣旨を踏まえ、地域共生社会の実現に向けて重層的、包括的な支援体制の強化を行政(美浜区、千葉市)とともに検討していく必要があると考えます。	ご意見ありがとうございます。次期計画（原案）では、コロナ禍で地域活動が停滞している現状を踏まえ、具体的な取り組みや重点項目については、令和5年度の間見直しまでに策定することとして、現時点では基本目標（理念）や基本方針、施策の方向性について区として共有し、今後の取り組みや活動についての指針としたいと考えています。ご指摘のとおり「新しい生活様式」に対応した活動手法につきましても、今後の具体的な取り組みを検討していく中で、地域の皆様と一緒に考えていきたいと存じます。地域共生社会の実現に向けた検討につきましても、行政としてどのように重層的、包括的な支援体制を築いていくべきか、地域の皆様のご意見を頂戴しながら検討を重ねていきたいと存じます。
7 高薄 達男	課題が明確になっており、当圏域(あんしんケアセンター)の課題と共有できるものが多かった(独居、引きこもり、階段移動等) 介護保険サービスでは補えない事情をもっている方が多い中、地域の資源を有効に活用し、住み慣れた地域での生活ができればと思います。	ご意見をいただき、ありがとうございました。

第5期美浜区支え合いのまち推進計画（原案）に対する委員からの意見

資料 2

委員氏名	意見	市（区）の考え方
8 遠山 孝行	<p>1、コロナ禍のさなかいろいろな活動が十分できないと思います。この様な活動に対する意見集約等には、対面で行う方が良いのではと考えます。</p> <p>このコロナ禍が一段落するまで活動を休止し、この計画に縛られない範囲で+実施することには如何でしょうか。</p> <p>2、高齢者保健福祉推進計画、障害者計画・障害者福祉計画・障害児童福祉計画、子どもプラン、健やか未来都市千葉プラン、生涯学習推進計画、地域防災計画、地域防犯計画ここまで幅広い活動を住民主体で実現できるものなのか。</p> <p>さらに千葉市社会福祉協議会：地域福祉計画にも関連をもたせることも計画されている。</p> <p>3、ここまで幅広い活動に対応すべき住民組織はないと考えます。</p> <p>また、地域運営委員会にその役割を持たせようと考えているようだが、地域運営委員会は、地域の各組織の連絡会議と考えます。そこにこの様な活動を依頼しても、活動できないと考えます。</p> <p>4、活動の評価を求め、その結果を区単位で競い合わせさせる仕組みになっているが、活動を自ら評価するのは各自の勝手な評価になるのでは？</p>	<p>1 ご指摘のとおり、コロナ禍において、対面での活動が制限される中、様々な地域活動が停滞している現状があります。そのため、今後コロナ禍での新しい生活様式に対応した活動や取り組みを模索する必要もあることから、次期支え合いのまち推進計画原案では、大まかな基本目標（理念）や基本方針を取り組みの方向性として定め、具体的な取り組みや重点取組項目は令和5年度の間見直しまでに策定を目指すこととしました。また、それまでの間は、ご指摘のとおり、4期計画の取り組みを参考としつつ、できることを取り組むこととしております。</p> <p>2 地域福祉計画は、社会福祉法により、地域における高齢者、障害者、児童などの福祉に関し、共通して取り組むべき事項などを掲載することとされており、非常に幅広い内容の計画となっております。</p> <p>3 ここまで幅広い活動に対応すべき住民組織はないということは承知しており、全市の見ると、地域運営委員会の設立も進んでいない状況がございますので、本市の地域福祉計画の地域の取組み（区計画部分）は、地区部会エリアを圏域とし、地区部会、自治会、民生委員・児童委員、青少年育成委員会、スポーツ振興会や老人クラブなど、様々な団体が関わりながら地域づくりを行う計画としております。</p> <p>4 地域の取組みについては、区ごとに評価をしていただいておりますが、競い合わせるといった意図はなく、自己評価をお願いするものであり、良い事例は他の地域での取り組みの参考にするなど計画の進捗確認や振り返りにご活用いただきたいという趣旨で実施しております。なお、次期計画においては、その旨を明記するとともに、S・A・B・Cといった表現を改めます。</p>
9 直井 哲男	<p>1 - (4) 区民意識に関するデータ は249名(からの回答) となっており、この人数では民意を反映していると言えない。</p> <p>参考とすべきだと思う。</p>	<p>ご指摘のとおり、美浜区人口に対して少ない回答数であるとの印象を受けるとは思われますが、webアンケートによる回答数やサンプル調査による回答数のいずれも、249名からの回答であれば、統計的に一定程度の信頼性は担保されていると考えております。</p>
10 中村 信子	<p>原案確認させていただきました。とても分かりやすいと思います。</p>	<p>ご意見をいただき、ありがとうございました。</p>
11 町田 佳景	<p>地域での見守り活動、支え合い活動への担い手不足の問題は解消されておりません。高齢化も進んでおり、若い世代の担い手の取り込みが必要です。</p>	<p>地域福祉の担い手が不足していることは、区の課題でも触れており、新たな担い手の発掘が喫緊の課題と認識しております。具体的な取り組みにつきまして、今後地域の皆様と協議してまいりたいと存じます。</p>
12 森 君江	<p>①幕張西・浜田地区において、幕張西4丁目に10/21オープンのイオンタウンの中に「ウェルカフェ」が誕生します。</p> <p>幕張社協へも出展利用の依頼が来たので、これから検討</p> <p>②地域の人たちが安心して暮らせるように、行政も地域も企業も共有して取り組む必要があると思うのです。そのための議論になればいいかと思います。</p>	<p>具体的な取り組みについてのご報告いただきましてありがとうございます。</p> <p>地域で安心して暮らせるよう、基本的な方向性を共有しながら、具体的な取り組みについては、今後協議してまいりたいと考えております。今後ともよろしく願いいたします。</p>

第5期美浜区支え合いのまち推進計画（原案）に対する委員からの意見

委員氏名	意見	市（区）の考え方
13 吉川 英朗	<p>基本目標etcは理解しますが、行政の役割と住民の役割を考えると、住民への負担が大きいのと感じました。</p> <p>又、他の活動(例えば地域運営委員会など)と重複する部分も多くあるように感じましたので、テーマごとにまとめて活動するのも良いのでは、と思います。</p> <p>特に、基本方針3)の「福祉を支える人づくり」に関しては、民生委員・社協etcでも同様に問題としています。(担い手不足)</p> <p>例えば、長期的には、教育(学校)方面での取り組みを行うよう推進する(行政にて)、短期的には高齢者へ積極的な参加の推進をはかるのも一つだと思います。</p> <p>計画を推進するための一つとして、表彰制度の導入を検討いただければと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。行政の役割の部分である公助の部分は、地域福祉計画の本体の中で定めており、区計画では、地域福祉計画全体のうち、身近な地域での自助、共助の部分を選定しているものであることから、地域の方々への負担感がある印象を受けることは認識しております。ご意見を真摯に受け止めて、地域共生社会の実現に向けて、行政と地域住民との役割についても今後も検討を重ねていきたいと存じます。</p> <p>また、活動につきましては、ご指摘のように地域の実情に応じて、様々な団体と協力、連携をいただきながら活動できればと存じます。</p> <p>担い手不足に関しての、ご提案いただいている教育(学校)方面での取り組みの推進や、表彰制度につきましては、例えば、高齢者への支援として「認知症キッズサポーター養成講座」の開催を区内小学校を中心にご協力をいただいている例もございます。また、本市の表彰制度の一つに、「地域社会貢献者・寄附行為者褒賞」がございますが、さらなる取り組みや新たな表彰制度の導入につきましては、今後の検討課題として関係部局との調整に努めてまいります。</p>